

缶詰、びん詰、レトルト食品の警告表示ガイドライン（第2版）

平成25年5月
公益社団法人日本缶詰協会

1. 目的

缶詰、びん詰、レトルト食品の製品特性に関する取扱上の注意を、利用者に喚起することを目的とした警告表示ガイドラインを設ける。

警告表示は、缶詰、びん詰、レトルト食品の利用者に「安全で安心して利用する」ために守ってもらいたい事項を訴え、利用者の保護を図り、もって消費の促進に資することを目的とする。

2. 警告表示

警告表示は、別表の警告表示例を参考に、缶詰等、それぞれの製品特性を考慮にいれて、利用者の見やすいところに表示する。

なお、警告（注意）以外の表示は、基本的に各社が任意に行うものとする。

3. 表示方法

警告表示は、次の原則に従って利用者の見やすいところへ、ハッキリと表示する。

- (1) ①注意表示である旨の統一マークは▽（△）とする。
②文頭に表題（注意）を付ける。
③表示面積等の関係で表題を付けられない場合は、統一マークと（警告表示であることが分かるような）目立つ色を用いて表示する。
- (2) 表示する文字の大きさはJISZ8305に規定する8ポイントの活字（表示可能面積がおおむね150㎤以下のものにあってはJISZ8305に規定する6ポイントの活字）を下回らないことを原則とする。
- (3) 表示する場所は、視認効果を考慮にいれ一括表示枠に接するところを原則とする。

4. その他

お客様対応窓口の充実と窓口部門名、電話番号等を製品に記載する。

缶詰、びん詰、レトルト食品の警告表示例

【容器包装関係】 ～容器開封時のケガ防止のための注意喚起～

缶詰	▽切り口で手を切らないよう取り扱いに注意。
びん詰	▽びんはワレモノです。取り扱い中にヒビが入ることがありますので、特に開栓にはご注意ください。
レトルト食品	▽袋のフチや切り口で手を切らないようご注意ください。

【調理方法関係】 ～調理時のケガ、ヤケド、衣服等の汚損、電子レンジの破壊等防止のための注意喚起～

缶詰	▽破裂してケガをする恐れがありますので、缶のまま直火にかけないでください。
	▽湯せん後の開封は、中身が吹き出す恐れがありますので、フキン等を当ててください。
	▽中身（ソース）は、必ず別の容器に移し替えて、弱火で温めてください。
	▽缶のまま電子レンジでは加熱しないでください。
	▽電子レンジをご使用の際は、必ず他の容器に移し替えてラップをかけて温めてください。ラップをとる際には、熱くなった中身がはねることがありますのでご注意ください。
レトルト食品	▽電子レンジをご使用の際は、必ず他の容器に移し替えてラップをかけて温めてください。ラップをとる際には、熱くなった具やソースがはねることがありますのでご注意ください。
	▽開封時に熱くなった内容物が飛び散ることがありますのでご注意ください。
	▽開けにくいときはハサミで開封してください。
	▽袋のまま、電子レンジでは加熱しないでください。
	▽本容器はプラスチック容器です。オーブントースターで加熱しないでください。*

*：成型容器入りレトルト食品の場合

【開封後の保存方法関係】 ～開封後に変敗した内容物の喫食防止のための注意喚起～

缶詰	▽お使い残りの出た場合は、他の容器に移し替えて冷蔵庫に入れ、お早目にお使いください。
びん詰	▽開栓後は傷みやすいので、すぐ冷蔵庫に入れ清潔なスプーン等を用い、お早目にお使いください。
レトルト食品	▽開封後は一度にお召し上がりください。
	▽お使い残りの出た場合は、他の容器に移し替えて冷蔵庫に入れ、お早目にお使いください。

【その他考慮すべき事項】

- ①電子レンジ対応のレトルト食品には、電子レンジの誤使用によるケガ、ヤケド、衣服等の汚損、電子レンジの破壊等を防止するために加熱方法、加熱時間、電子レンジの機能制限等について適切に表示し注意喚起に努めること。
- ②下記に例示したような内容物に由来する変敗、ケガ、ヤケド等、固有のリスクが考えられる場合は、適切に表示し注意喚起に努めること。
(低糖度ジャムの開栓後の適切な保存方法、硬いもの(サバのひれやカニ脚肉の腱等)が混入している場合の注意喚起、加温に伴う破裂(うずら卵)についての注意喚起等)
- ③イージーオープン缶には、ケガ防止のために、適切な缶蓋の開け方を缶蓋あるいは缶胴、外箱に図および文言で適切に表示し、注意喚起に努めること。

以上